

仕事と生活の両立支援事業① 企業等への両立支援アドバイザー派遣



子育て・介護・病気治療と仕事の 両立支援アドバイザー を派遣します **無料**

専門の相談員が企業・事業所に出向き、子育て・介護・病気治療と仕事の両立に悩む従業員を抱える事業者からの相談に応じています。

派遣日時

ご希望の派遣日時をご提示ください。
WEB会議システム等のご利用も可能です。

相談例

どのような**両立支援制度**があるのかわからない
育児休業等を**取得しやすい職場づくり**に取り組みたい
家族の介護のために**社員が辞めてしまった**
職場の**メンタルヘルス対策**がわからない

申込方法

裏面の申込用紙によりメール又はFAXにて
お申し込みください。



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

アドバイザー派遣の流れ

県内企業からの申込



日程調整・事前ヒアリング



相談員が企業へお伺い

- ✓ 両立支援制度の導入のアドバイス
- ✓ 雇用環境の整備のアドバイス
- ✓ 人事労務担当者への説明会実施 等



埼玉県公式マスコット
「コバトン&
さいたまっち」



埼玉県HP「仕事と介護・子育て・治療の両立支援」

←申込方法等の詳細は県ホームページから
ご確認ください。

仕事と生活の両立支援事業② 仕事と生活の両立支援相談窓口

仕事の継続にお悩みの方



仕事と生活の 両立支援 相談窓口



介護、子育て、病気治療などで仕事の継続にお悩みの方は、
まずはこちらまでご相談ください。
相談員がお答えするほか、必要なサービスの提供窓口のご案内や、
役に立つ情報の提供も行います。

- 介護していることを誰にも相談できず、仕事を続けていけるか不安
- 育児休業からスムーズに職場復帰したい
- 病気治療しながら仕事をしたい

など



相談方法



電話 ※ 事前予約不要

相談時間: 月・火・水・金 曜日 午前9時～午後4時30分

※ 夜間の相談も始めました。

(原則として火曜日(隔週)午前11時～午後7時。詳細はHPをご確認ください。)

※ 年末年始・祝日除く



対面 ※ 事前予約制

相談時間: 月・火・水・金 曜日 午前9時～午後4時30分

※ 年末年始・祝日除く



インターネット

ホームページから24時間受付中

埼玉県 両立支援



秘密
厳守

匿名での
相談可能



専用ダイヤル

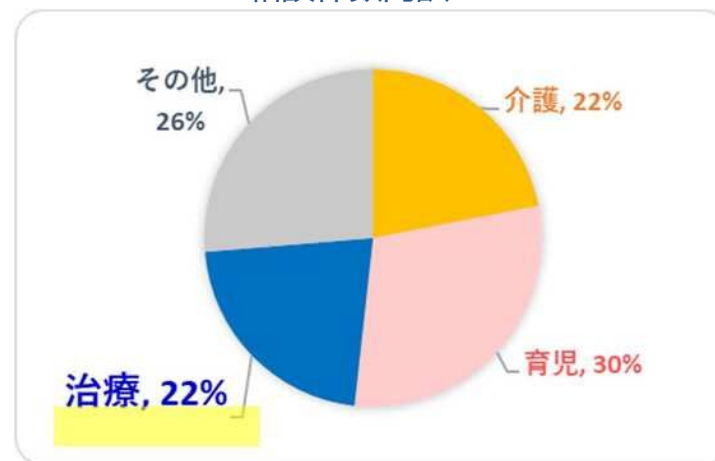
048-830-4515

相談窓口の概要

相談時間 月・火・水・金
午前9時～午後4時30分
(火曜日は原則隔週で午前11時～午後7時)

相談方法 電話・インターネット等
(インターネットは24時間受付)

相談件数内訳



令和8年度2月末時点

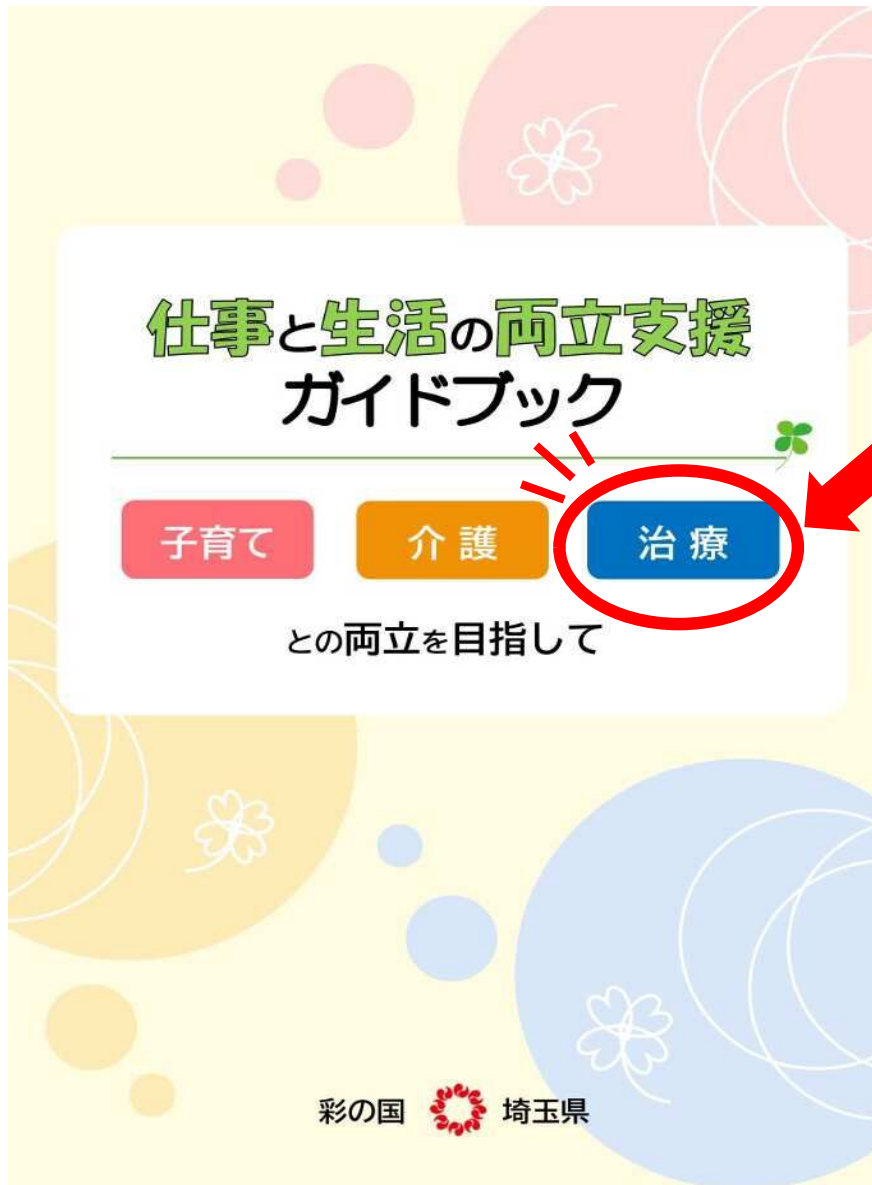


埼玉県HP「仕事と介護・子育て・治療の両立支援」

←相談時間等の詳細は県ホームページから
ご確認ください

仕事と生活の両立支援事業③ 仕事と生活の両立支援ガイドブック

「子育て」「介護」に加え、新たに「治療」を追加



目次	
子育て・介護・治療をしながら働くこと	
子育て・介護・治療と就業の実態について	p 1
子育てをしながら働くために	p 5
介護をしながら働くために	p 6
治療をしながら働くために	p 7
I 子育てとの両立を目指して	
1. こどもの成長に応じた両立プランを作る	p 8
2. 仕事と子育ての両立支援制度を知る	p 9
3. 職場独自の子育て支援制度を確認する	p 13
4. 育児関連施設の支援制度を知る	p 15
5. 父親の育児支援制度を利用する	p 16
6. 職場復帰プランを上司と作成する	p 17
7. 「保活」を効果的に進める	p 18
8. ひとり親家庭への両立支援を知る	p 19
9. 仕事をしながら不妊治療を続ける	p 20
II 介護との両立を目指して	
1. 家族の健康状態、生活の状況を把握する	p 21
2. 仕事と介護の両立支援制度を知る	p 22
3. 地域包括支援センターを活用する	p 25
4. 介護保険制度を知る	p 26
5. 介護サービスについて知る	p 27
6. 就労継続のための両立環境の整備を考える	p 28
7. 成年後見制度を知る	p 29
III 治療との両立を目指して	
1. 治療との両立に向けた両立プランを作る	p 30
2. 仕事と治療の両立支援制度を知る	p 32
3. 職場独自の治療支援制度を確認する	p 35
両立支援の相談窓口を知る	
仕事と子育ての相談窓口を知る	p 36
仕事と介護の相談窓口を知る	p 38
仕事と治療の相談窓口を知る	p 39

脳卒中・心疾患等に関する相談窓口「脳卒中・心臓病等総合支援センター」

脳卒中・心臓病等総合支援センター

埼玉医科大学国際医療センターに設置された「**脳卒中・心臓病等総合支援センター**」では、医師や薬剤師、看護師、リハビリスタッフ、栄養士など多職種が連携し、脳卒中や心臓病等の患者さんの不安や病気に関する相談、就労支援、精神的ケアなど、幅広く対応しています。

埼玉医科大学国際医療センター 脳卒中・心臓病等総合支援センター

<https://saitama-hokatsu.com/nou-shin/>



《お問い合わせは
便利なWebをご利用ください》



こちらの二次元コードを
読み取り、相談フォームに
ご入力ください

《お電話の方はこちら》

受付時間

8:30~17:00

(日・祝日・年末年始を除く)

患者コールセンター

☎042-984-0608

電話・メール等による相談が可能です

通院先に関わらず相談できます

ご本人・ご家族のほか、支援者からの相談も可能です

両立支援の出張窓口も開設しています

こんな相談ができます

ご本人
から

復職後も利用できる
助成制度や福祉サービス、
相談窓口はありますか？

事業所の方
から

提出された診断書の
専門用語がわからない。
主治医に電話して聞く
のは気が引ける...

疾病に関する相談窓口

埼玉県肝臓病相談センター（埼玉医科大学病院）

肝疾患連携拠点病院(埼玉医科大学病院)に設置された「埼玉県肝臓病相談センター」では、肝臓病の診断を受けた方や無症候性キャリアの方、その御家族、支援者・医療従事者等からの御相談や情報提供を行っています。

働きながら治療を続けるためのサポートについても、お気軽に御相談ください。

概要

時間	平日9時から17時まで
方法	電話、メール、対面相談
対応者	医師、看護師等
予約	対面相談のみ要予約

埼玉県肝臓病相談センター



<https://saitamakanzo.jp/contact.html>

相談窓口・問合せ先

電話	049-276-2038
FAX	049-276-2068
メール	kanzo@1972.saitama-med.ac.jp
所在地	〒350-0451 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38 埼玉医科大学病院内

県HP「埼玉県肝臓病 相談センター」



埼玉県難病相談支援センター（埼玉県障害難病団体協議会）

埼玉県難病相談支援センター(埼玉県障害難病団体協議会)では、難病患者の療養生活や就労に関する相談支援を行っています。職業相談・職業紹介などは、必要に応じてハローワークの難病患者就職サポーターと連携して対応しています。

概要

時間	平日10時から16時まで
方法	電話、対面相談
対応者	ピアサポーター（難病患者、家族） 及び難病患者就職サポーター
予約	対面相談のみ要予約

問合せ先

電話	048-834-6674
所在地	〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内



埼玉県公式マスコット
「コバトン&
さいたまっち」

県HP「埼玉県難病相 談支援センター」



がんに関する相談窓口

がん相談支援センター

「がん診療連携拠点病院」や「小児がん拠点病院」、「埼玉県がん診療指定病院」はがん相談支援センターを設置しています。

がんについて詳しい看護師や、生活全般の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談員として対応しています。

がん相談支援センターは、患者だけでなく、その家族や、その病院に通っていない地域の方でも無料、匿名で相談できます。

相談できること

- 診断や、治療の状況に関わらず、相談できます
- 治療や副作用、療養生活、経済的な支援や、社会復帰・職場復帰、家族や医療者との関係など、不安に感じることや、何を相談してよいかわからないときにも相談できます

県内の相談窓口

県内の相談窓口は、県ホームページに掲載しています。また、次ページにも掲載しています。従業員の方に御案内くださるようお願いいたします。



図1 「がん相談支援センター」のロゴマーク



図2 がん相談支援センターで相談できること



図3 県HP がん相談支援センター 二次元コード



がんワンストップ相談

日中に病院のがん相談支援センターに相談しづらい、働くがん患者が夜間に相談できる相談会を開催しています。

概要

時間	18時15分～20時15分
方法	対面、電話、オンライン
予約	対面、オンラインは3日前までに 電話相談は当日まで受付可 県HPか、電話にて申込受付
対応者	看護師、医療ソーシャルワーカー、 両立支援促進員



県HP「がんワンストップ相談」



ピアサポーター

同じがんを経験した立場から、傾聴を主とした相談支援を行う「ピアサポーター」を県で養成し、「がん診療連携拠点病院」等に派遣しています。「不安やつらい気持ちを聞いてほしい」、「医療者には相談しづらい日常的な困りごとについて聞いてほしい」、このようなお困りごとがある方へ是非紹介してください。

概要

主に「がん診療連携拠点病院」内のがんサロン等で相談対応を行っています。日時、場所、条件等は直接施設へお問合せください。



県HP「がんピアサポーター」



がん相談支援センター設置施設一覧

がん診療連携拠点病院

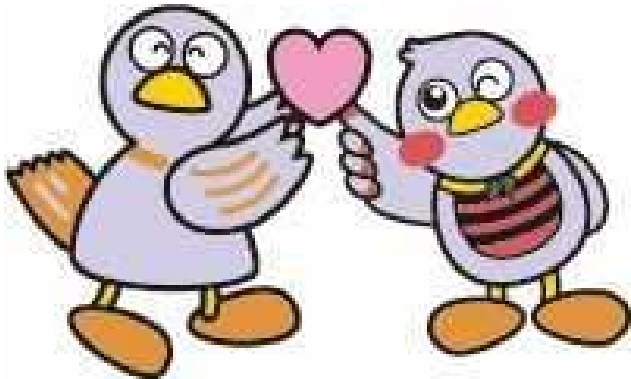
病院名及び相談窓口	問合せ先	対応曜日・時間
埼玉県立がんセンター 患者サポートセンター	代表 048-722-1111 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～16時
上尾中央総合病院 がん相談支援センター	代表 048-615-3533(直通) 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時30分～16時30分 土曜日9時30分～12時
さいたま赤十字病院 がん相談支援センター	直通 048-852-2861 電話相談可・対面・オンライン相談可	月曜日から金曜日 9時～16時30分 (病院休診日除く)
さいたま市立病院 がん相談支援センター	代表 048-873-4111 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時
自治医科大学附属さいたま医療センター がん相談支援センター	直通 048-648-5184 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
埼玉県済生会川口総合病院 がん相談支援センター	直通 048-253-8941 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 10時～15時
川口市立医療センター がん相談支援センター	代表 048-287-2525 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～16時 第1、第3、第5土曜日 8時30分～12時
戸田中央総合病院 がん相談支援センター	代表 0570-01-1114 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 10時～12時、14時～16時 土曜日10時～12時
春日部市立医療センター がん相談支援センター	代表 048-735-1261 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～16時
獨協医科大学埼玉医療センター がん相談支援センター	代表 048-965-1111(内線3500) 電話相談可 対面相談可	月曜日から土曜日 9時～16時30分 (第3土除く)
埼玉医科大学総合医療センター がん相談支援センター	直通 049-228-3871 電話相談可 対面相談可	月曜日から土曜日 8時30分～17時
独立行政法人国立病院機構埼玉病院 がん相談支援センター	代表 048-462-1101 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～16時30分
埼玉医科大学国際医療センター がん相談支援センター	直通 042-984-4329 電話相談可 対面・オンライン相談可	月曜日から土曜日 8時30分～17時
深谷赤十字病院 相談支援センター	代表 048-571-1511 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時
防衛医科大学校病院 患者支援センター(がん相談支援センター)	代表 04-2995-1511 電話相談可 対面相談可	月～金曜日 9時～16時30分

埼玉県がん診療指定病院・小児がん拠点病院

病院名及び相談窓口	問合せ先	対応曜日・時間
埼玉メディカルセンター がん相談支援センター	代表 048-832-4951(内線2016) 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時15分
彩の国東大宮メディカルセンター がん相談支援センター	直通 048-665-6116 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日10時～16時 土曜日10時～12時
さいたま市民医療センター がん相談支援センター	代表 048-626-0011 電話・対面・オンライン相談可	月曜日から土曜日 9時～17時
埼玉協同病院 がん相談支援センター	代表 0570-00-4771 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～16時
TMGあさか医療センター がん相談窓口	代表 0570-07-2055 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～17時 土曜日 9時～12時30分
埼玉石心会病院 がん相談窓口	代表 04-2953-6611 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時 土曜日 8時30分～12時30分
秀和総合病院 がん支援センター	直通 048-737-6072(内線1800) 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～16時
越谷市立病院 患者サポートセンター	代表 048-965-2221(内線3115・3138) 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時
行田総合病院 がん相談支援センター	直通 048-501-2169 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～17時 土曜日 9時～12時
新久喜総合病院 医療相談課	直通 0480-44-8011 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 9時～17時
羽生総合病院 がん相談支援窓口	代表 048-562-3000 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時
熊谷総合病院 がん相談支援センター	直通 048-525-6779 まずはお電話にてご連絡ください	月曜日から金曜日 9時～16時 第1、第3土曜日 9時～11時
埼玉県立小児医療センター 小児がん相談支援センター	代表 048-601-2200 電話相談可 対面相談可	月曜日から金曜日 8時30分～17時



埼玉県の難病患者等雇用促進事業



埼玉県マスコット「コバトン」と「さいたまっち」

埼玉県産業労働部就業支援課

障害者雇用促進法における「障害者」

(1) 「障害者雇用促進法」における障害者

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）、その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）があるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者（法第2条第1号）

身体障害者

障害者のうち、身体障害がある者であって別表に掲げる障害があるもの
(法第2条第2号)

知的障害者

障害者のうち、知的障害がある者であって省令(※1)で定めるもの
(法第2条第4号)

※1 知的障害者更生相談所等により知的障害があると判定された者

精神障害者

障害者のうち、精神障害がある者であって省令(※2)で定めるもの（法第2条第6号）

※2 次に掲げる者であって、症状が安定し、就労が可能な状態にあるもの

精神障害者保健福祉手帳所持者

- ①統合失調症
 - ②そううつ病(そう病・うつ病を含む)
 - ③てんかん
- ※ ①～③の手帳所持者を除く。

その他

障害者のうち、左記に該当しない者

- ・発達障害者
- ・**難治性疾患患者**
- ・高次脳機能障害
- ・その他

・雇用義務の対象・ 事業主は、… その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数以上であるようにしなければならない。（法第43条第1項）

…「対象障害者」とは、身体障害者、知的障害者又は精神障害者（…精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに限る。…）をいう。（法第37条第2項）

難病患者等雇用促進事業

○事業の概要

難病患者の雇用促進に特化した専任の難病患者雇用促進アドバイザーを配置し、具体的な雇用提案や社内研修等を行い、難病患者等の雇用を促進しております。

	R 8 (案)	R 6からR 8. 2までの実績等								
アドバイザー	週2日相当3人	R 7：週2日相当2人 R 6：週2日相当1人								
内 容	①雇用実態調査	障害者雇用に理解のある企業を中心とした調査 〔従業員〕 就労に配慮が必要な方がいる(いた) (87.8%) 〔採用〕 条件が合えば雇用したい (86.8%) 〔支援策〕 雇用率算定などの制度 (64.7%) 配置や業務量等のアドバイス (48.8%) 休暇等の勤務条件のアドバイス (44.2%)								
	②雇用の働き掛け、具体的な業務配置・休憩時間、 就業規則の改正* 等の提案を実施 (優良な取組を行っている企業の開拓も実施)	〔実 績〕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>訪問による雇用の提案数</td> <td>258社</td> </tr> <tr> <td>ハローワークの難病患者就職サポーターにつないだ企業数</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>短期雇用体験を行った企業数</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>雇用につながった企業数</td> <td>1社</td> </tr> </table>	訪問による雇用の提案数	258社	ハローワークの難病患者就職サポーターにつないだ企業数	14社	短期雇用体験を行った企業数	2社	雇用につながった企業数	1社
	訪問による雇用の提案数	258社								
	ハローワークの難病患者就職サポーターにつないだ企業数	14社								
	短期雇用体験を行った企業数	2社								
雇用につながった企業数	1社									
③難病患者向けに短期雇用体験をモデル的に実施										
④一緒に働く方向けの社内研修を実施	〔実 績〕 R 7のみ ・社内研修等の実施企業数 55社									
⑤ハローワークに求人票を提出する際に、両立支援に取り組んでいることを明示するよう働き掛け	・治療と仕事の両立支援に理解のある求人(累計)190件 (R8. 3. 17現在 通院46 子育て513、両立のみ954) ※ハローワークインターネットサービスによる検索結果									

難病患者等雇用促進事業

人材をお探しの事業主の方へ



厚生労働省では、事業者に対する「治療と仕事の両立支援」の取組方法や事例などを公表し、「難病患者」や「がん患者」など治療しながら働く人を応援しております。
治療と仕事の両立支援は、人材の定着や、安心して働ける職場として人材の確保にもつながります。

※厚生労働省HP「治療と仕事の両立支援ナビ」

医学の進歩により、難病の治療が進んでおり

難病のある方も少しの配慮で働くことができます!

埼玉県指定難病の状況

※令和7年4月1日現在の指定難病数は348疾病

全国の指定難病の人数.....約1,086,579人
 埼玉県の指定難病の人数.....55,244人
 人数順の10疾患人数.....30,890人(県全体数の約56%)

順位	指定難病の名称	人数(人)	構成比(%)
1	潰瘍性大腸炎	8,634	16
2	パーキンソン病	6,643	12
3	全身性エリテマトーデス	3,845	7
4	クローン病	2,771	5
5	全身性強皮症	1,645	3
6	重症筋無力症	1,622	3
7	好酸球性副鼻腔炎	1,469	3
8	後縦靭帯骨化症	1,467	3
9	皮膚筋炎/多発性筋炎	1,443	3
10	多発性硬化症/視神経脊髄炎	1,351	2
小計	※10疾患	30,890	56
合計		55,244	100

※令和5年度末現在 厚生労働省 雇用行政報告書

難病のある方を実際に雇い入れた事業主の方の配慮事例をご紹介します

難病のある方の特性は一人一人違っており、ここでご紹介した配慮が必ずしも全ての方に有効であるとは限りませんが、これらの事例を参考にして、ご本人とよく話し合いをされた上で、職場の状況も踏まえて、ご検討をお願いいたします。

難病全般に共通の配慮例 (通院の必要性、疲れやすさ等)

健康状態の把握	朝礼や点呼時に表情などの変化を観察したり、本人に体調や服薬について確認したりしている。
休憩時間	正規の休憩時間以外にも頻りに身体を伸ばす、小休憩をとるなどするよう勧めている。
通院などのための休暇	シフト作成にあたり、最初に希望を聞き、体調や通院日を考慮して負担がない勤務日数・時間としている。
勤務時間など	早朝勤務や夜間勤務のシフトメンバーからは外すようにしている。
業務内容・業務量	新しい業務を頼むときには、本人に内容を説明し、負担のかからない量・内容・納期となっているかを確認している。
人事配置など	病気に関することなど、上司に言いにくいことがある場合は、総務課や事務長に直接相談しやすい環境を作っている。

特定の疾患における配慮事例

突然の腹痛などを伴う疾患 ・潰瘍性大腸炎 ・クローン病 など	・トイレに近い席にしている。 ・職場のトイレが使用中の場合に備え、近隣の店のトイレが借りられるよう手配している。 ・営業区域内のトイレの所在を確認し、緊急時に対応できるようにしている。
転倒しやすくなるなど、身体の動きに影響がでる疾患 ・パーキンソン病 ・脊髄小脳変性症 など	・駅まで送迎をしている。 ・職場の近くに駐車場を確保し、マイカー通勤を認めている。 ・杖についており歩行に困難が伴うため、風が強い日や雨がひどい日は無理に出社させないようにしている。
体温調整、紫外線への配慮、皮膚の保護などが必要な疾患 ・全身性エリテマトーデス など	・制服がスカートとサンダルだが、冷えを考慮してスポンとスニーカーを支給している。 ・寒冷期の社外でのお客様対応の際、特別に手袋等の防寒具の着用を認めている。 ・エアコンの温度設定や席の配置に配慮している。
耳の聞こえづらさがある疾患 ・突発性難聴 など	・左耳が聞こえづらいので、左側には他のスタッフを配置せず、右側にベテランスタッフを配置している。

※厚生労働省 難病のある方への職場における配慮事例のご紹介

難病のある方へ

難病のある方への職業相談

相談窓口：難病患者就職サポーターがいるハローワーク

※ 難病患者就職サポーターの令和7年度年間相談スケジュールはこちらでご確認ください ▶



事業主の方へ

難病のある方の雇用に関わる助成金の相談

ハローワーク等の紹介により、障害者手帳を所持していない難病のある方を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対する助成制度です。

相談窓口：お近くのハローワーク

難病のある方の雇用・定着などの相談

企業が難病患者を雇用する場合は、埼玉県の難病患者雇用促進アドバイザーが、無料で職場受け入れ研修等サポートをさせていただきます(ハローワークの難病患者就職サポーターと連携して行います。)既に雇用されている場合でも、ちょっとした質問やお悩み事に対応いたします。お気軽にご相談ください。

特定求職者雇用開発助成金

(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

対象労働者の区分	支給総額	助成対象期間
短時間労働者以外	120万円(50万円)	2年(1年)
短時間労働者	80万円(30万円)	2年(1年)

()内は中小企業以外の場合の金額・期間

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階
 TEL.048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)
 E-mail: koyou-support@bz03.plala.or.jp
 URL: http://www.koyou-support.jp

難病患者等雇用促進事業

人材をお探しの事業主の方へ

医学の進歩により、難病の治療が進んでおり

難病のある方も少しの配慮で働くことができます！



ハローワークの求人票に「**両立支援に理解のある求人**」と入力することで、求職者があなたの会社を探しやすくなります！

仕事の内容 (又は求人に関する特記事項)	記入例	【両立支援に理解のある求人】 難病などによるご自身の通院等でお休みを取りやすい職場です。 就業時間もご相談ください。
	記入例	【両立支援に理解のある求人】(通院治療) 従業員が通院治療するための就業時間の短縮など柔軟な対応が可能。 本人の体調不良等での急な休暇取得や遅刻・早退等への対応が可能。

難病のある方への職業相談

相談窓口: 難病患者就職サポーターがいるハローワーク

※ 難病患者就職サポーターの令和7年度年間相談スケジュールはこちらでご確認ください ▶



難病のある方の雇用・定着などの相談

相談窓口: 埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門 難病患者雇用促進アドバイザー

電話 048-827-0540

(受付時間 月曜日から金曜日 8時30分~17時00分 除く祝日・年末年始)

治療と仕事の両立のためのさまざまな相談

相談窓口: 埼玉県地域両立支援推進チーム

※ 連絡先等はこちらでご確認ください ▶



このチラシに関するお問合せ: 埼玉県産業労働部就業支援課 障害者支援担当
TEL:048-830-4536 mail:a4510-10@pref.saitama.lg.jp



なかなか人材の確保ができない事業者の皆様

「少しの配慮」で人材確保

求職者の中には、子育てや介護、通院・治療などの事情に対する会社側の理解や配慮を必要としている方がいます。勤務時間や休憩時間・休憩場所などの配慮で、求める人材を確保しませんか？

ハローワークインターネットサービスに**両立支援**と入力することで、あなたの会社の求人が、多様な人材の目に留まりやすい求人になります。
まずは、**ハローワークインターネットサービスに登録**しましょう！



ハローワークインターネットサービスとは？

ハローワークが受け付けた求人を、インターネットを通じて提供するサービスです。
1日に約40万人もアクセスしています。

会社のパソコンから求人者マイページを開設して事業所登録・求人申込みを行うと、ハローワークが内容を確認して受理・公開します。わざわざハローワークに出掛けなくても、会社のパソコンで完結できます！

求人情報作成のポイント！

見付けやすくするため「仕事の内容」欄や「求人に関する特記事項」欄に**両立支援**のキーワードを必ず入力してください。

就職希望者がいる場合は、各ハローワークの担当者から、就職希望者が必要とする配慮(勤務時間・休憩・業務内容等)について対応可能か照会があるので、御社ができる配慮等を検討して面接など次のステップに進んでください。

仕事の内容 (又は求人に関する特記事項)	必須	記入例
		【両立支援に理解のある求人】 多様な働き方実践企業の認定企業です。 お子様の行事や突発的な病気、ご自身の通院やご家族の介護等でお休みを取りやすい職場です。 労働時間や休憩時間に柔軟な相談ができます。

採用するときは

助成金の対象になることもありますので、必ず事前にハローワークにご相談ください。

このチラシに関するお問合せ
埼玉県産業労働部就業支援課 障害者支援担当
電話: 048-830-4536
mail: a4510-10@pref.saitama.lg.jp



関係機関との連携

